

岡山北斎場整備事業

実施方針に関する質問・意見への回答

平成29年12月6日

岡山市

(1) 実施方針に関する質問への回答

No	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問の内容	回答
1	2	第1	1	(5)	事業の内容	5) 事業者の収入 当事業期間における各年度の支払限度額及び予定出来高は、入札公告時に公表されますでしょうか？	支払限度額は入札公告時に示します。
2	4	第2	2	(1)	入札参加者の構成等	入札参加表明書提出時に、建設JVへの各構成員の出資比率を明示しなければいけないでしょうか？	入札参加表明書提出時には、出資比率を明示する必要はありません。
3	10	第2	2	(6)	建設工事請負契約書締結に関する要件	JVと市で交わす請負契約書はどのようなものになるのでしょうか。また通常入札参加申請時に提出するJV協定書(市指定様式)についてはどのようなようになるのでしょうか。	入札公告時に示します。
4	11	第3	-	-	民間事業者の選定に関する事項	当事業の入札において、許容価格(予定価格)及び提案の上限価格は、入札公告時に公表されますでしょうか？	「提案の上限価格」は入札公告時に示します。 許容価格(予定価格)は落札者の決定後に公表します。

(2) 実施方針に関する意見への回答

実施方針に関する意見はありませんでした。